



トーストマスターズ インターナショナル
ディストリクト 76

オンライン第1回ディストリクト評議会
手続マニュアル

(初版 2018年4月)



目 次

	ページ
目次	1
序文	2
謝辞	3
著作権	3
備考	3
1. 概要	4
2. 第1回ディストリクト評議会をオンラインで開催する理由	5
3. オンライン第1回ディストリクト評議会の開催方法	6
4. 議題及び開催時期	6
4.1 議題	6
4.2 開催時期	7
4.3 推奨事項	8
5. 定足数	9
5.1 定足数を満たさない場合	10
推奨事項	10
5.2 参加者と投票参加者	11
6. オブザーバー（投票権を持たない参加者）	11
7. 代理投票	12
8. 前回開催のディストリクト評議会議事録	12
9. オンライン第1回評議会ならびにオンライン投票用のシステム	12
9.1 オンライン会議用	12
9.2 オンライン投票用	12
10. オンライン第1回ディストリクト評議会のための技術サポート	13
10.1 技術サポート要員	13
10.2 オンライン評議会準備へのアドバイス	13
10.3 オンライン評議会の準備と当日の流れ	13
11. 参照資料	15

序文

2016年8月15~16日開催のトーストマスターズインターナショナル（以下、TI）理事会議事録によると、例年10月あるいは11月に開催されていたディストリクト大会（いわゆる秋季大会）は、2018年から中止されることが決定された。TIの2018年7月1日付 District Administrative Bylaws（以下、ディストリクト管理細則）では、毎年3月15日から6月1日までに開催される春季大会に併せ一堂に会し行われる第2回ディストリクト評議会以外のディストリクト評議会は、すべてオンラインで行われると規定されている。つまり、秋季大会に併せこれまで開催されていた第1回ディストリクト評議会は、2018年以降オンラインで開催されることになる。

これに伴い、ディストリクト76では、オンラインでの第1回ディストリクト評議会の最善な実施方法を検討する委員会の立ち上げを、2017年6月開催のディストリクト執行役員会議に於いて全会一致で決定した。その後、ディストリクトディレクターが委員長を任命し、続いてすべての委員（23名）が以下のように任命された。（TI組織内のタイトル、TI内の教育タイトルならびに敬称は省略）

委員長：川内和子

グループ1：メンバー 3名) パーラメントリアン経験者 - ダニエル・ロス; ITプロフェッショナル - 向田マイク、田邊浩靖

グループ2：メンバー 11名) 2004年以降のディストリクトガバナー/ディレクター ルドロー・ギボンズ、大町慶子、滝本莊子、鈴木節士、田村実、松本晴子、鈴木文三、近江喜一郎、渡邊久、東公成、二名澄子

グループ3：メンバー 3名) ディストリクト76 トリオ (2017-2018期) 北村恭子、石原堅、豊嶋依里

グループ4：メンバー 3名) ディストリクト役員 (2017-2018期) 小原弘貴、源京子、中保篤彦

グループ5：メンバー 3名) ディストリクト書記経験者: 矢田敏雄、柴田登子、加治建也

謝辞

本手続マニュアル初版作成に際し、委員会内に設けられた専門家小委員会のメンバーであるダニエル・ロスさん、向田マイクさん、ならびに田邊浩康さんが長期間に亘り各種 TI 管理書類の精読に加え、オンライン第 1 回評議会に用いる最適な会議システムと投票システムの選定に対しご尽力いただいたことへ深く感謝申し上げる。

著作権

本手続マニュアル内容に関する著作権は、ディストリクト 76 が保有する。

備考

- 1) 英語原文での TI ディストリクト管理細則では、バーチャル (virtual) 第 1 回ディストリクト評議会と表記しているが、本手続マニュアルでは、バーチャルと同義で、より日本語で人口に膾炙され意味がより明確な「オンライン」を使用している。本件に関して TI 世界本部に確認済み。
- 2) 本手続マニュアル【日本語翻訳版】内のディストリクト管理細則の日本語訳は、TI から正式に承認を受けたものではなく、参考資料として記載している。

1. 概要

TI 理事会の決定により 2018 年以降第 1 回ディストリクト評議会がオンラインで開催されることになったことに伴い、本手続マニュアルでは 2018 年 7 月 1 日施行のディストリクト管理細則に則し、当委員会の検討・検証結果を踏まえたディストリクト 76 での同評議会の開催方法等を具体的に記述している。この概要では全体の要点をとりまとめている。

*** いつ開催し、何をすべきか :**

毎年 9 月の早い時期に開催し、以下の 2 点につき、オンラインで行うディストリクト評議会中に、出席している評議員によりオンライン投票で承認や確認を行い、9 月 30 日までに遅滞なく TI 世界本部へ提出するものとする。

1. 年間予算の承認
2. 任命された全ディストリクト役員の確認

*** オンライン投票の実施方法 :**

これまで行われてきた一堂に会する第 1 回ディストリクト評議会では、年間予算の承認および任命された全ディストリクト役員を確認する手段は、会場にいる投票権を持つ評議員の声により行われてきた。しかし、オンラインで行うディストリクト評議会においては、100 名以上の評議員の声により承認や確認を行うことは実践的でないため、オンライン投票システムが使用される。当委員会では、上記 1. の承認ならびに 2. の確認をするためのオンライン投票は、オンライン会議中に行われることを強く推奨する。その理由は、この方法がディストリクト評議会は審議機関であるという定義、すなわち、全評議員は誰でも投票する前にお互いに同時に聞くことができ、議案に関し 1) 議論する、2) 質問する、3) 答えを受ける、の全てを行うことができるからである。さらに議会手続の原則にも合致するからである。

*** オンライン評議会で定足数 (1/3) を満たさない場合 :**

上記 1. 及び 2. につき、オンライン評議会終了直後から期間を設け再度オンライン投票を行い、過半数のクラブの賛成投票によって決定がなされる。再度のオンライン投票がある場合を考慮し、オンライン評議会を 9 月のなるべく早い時期に開催することを当委員会は推奨する。

*** オンライン会議やオンライン投票に使用するシステムについて**

当委員会は、時間を掛け慎重に複数のシステムを比較検討した結果、以下を選定した。

* オンライン会議 : GoToWebinar

* オンライン投票 : Election Runner (特長 : 無記名投票、加重システム - ディストリクト役員で、自らが所属するクラブの会長か教育担当副会長である場合は 2 票を持つが、投票は 1 回で済む)

2. 第1回ディストリクト評議会をオンラインで開催する理由

序文に記載の、いつ・なぜ秋季大会の中止が決定され、従前同時開催されていた第1回ディストリクト評議会を今後どのように開催すべきかにつき、TI の公式文書では以下のように記述している。

2016年8月15-16日 開催のTI理事会議事録

11. In 2015, the District Efficiencies Committee developed recommendations resulting in increased emphasis and resource allocation on mission-focused activities, along with recommendations that resulted in less emphasis on and fewer resources dedicated to nonmission-focused activities. The committee requested an analysis of the October/November district conferences, including a financial and resource analysis. The Board reviewed the analysis and believes that district leaders' energy could be better spent on building relationships and promoting club growth, not on preparing for conferences. Therefore, the Board voted to discontinue October/November district conferences beginning in 2018 and asks districts to refocus their efforts on leadership and education through TLIs or other learning opportunities.

2015年にTI理事会内の「ディストリクト効率委員会」は勧告事項を作成し、今後ディストリクトの活動は、ディストリクトミッション達成に重点を置いた活動にリソース配分を増やし、同ミッション達成に焦点が当てられていない活動には重点を置かず、リソース配分も少なくするよう勧告した。同委員会は、10月あるいは11月に開催のディストリクト大会に関し、理事会へ財務およびリソースを含む分析を行うよう要請した。そこで理事会は分析を行いその結果を検討し、ディストリクトリーダー達のエネルギーをディストリクト大会の準備のために費やさせずに、各方面との関係構築やクラブ数の増加に当てた方が良いとの結論に達した。それにより、理事会は投票を行い2018年から10月あるいは11月に開催のディストリクト大会を中止することに決定した。そして全ディストリクトに対し、TLI (Toastmasters Leadership Institute: 各種トレーニングプログラムが作成されており用途に合ったプログラムを選択できる)やその他の学習機会を通じリーダーシップと教育への取り組みに再集中するよう要請した。

(出展: TI理事会議事録 - 2016年8月15~16日)

上記内容は2018年7月1日付ディストリクト管理細則では、以下の3. オンライン第1回ディストリクト評議会の開催方法で規定されている。

3. オンライン第1回ディストリクト評議会の開催方法

これは、2017年8月20～22日開催のTI理事会決定に基づき改定された2018年7月1日付ディストリクト管理細則による。

2018年以降の第1回ディストリクト評議会はオンラインで行われるものとする。以下の2018年7月1日付ディストリクト管理細則を参照のこと。

Article X: Council Meetings, Quorum, Proxies, and Voting

(a) Regular Meetings

The district council shall hold at least two regular meetings during each year, with the exact number and schedule of meetings to be fixed by the district council from time to time. One meeting shall be called the “annual meeting,” and shall be held in person between March 15 and June 1. Additional meetings are conducted virtually.

Notice of any meeting shall be sent in writing to all district council members at least four weeks prior to the date of such meeting.

(Source: District Administration Bylaws effective on July 1, 2018 - attached to Board Minutes of August 20-22, 2017)

(a) 定期的な会合

ディストリクト評議会は、定期的な会議を毎年少なくとも2回開催し、開催する正確な会議数とそれぞれの会議内容を定めるものとする。2回のうち一つは年次総会と呼ばれ、毎年3月15日から6月1日の間に評議員達が一堂に会し開催されるものとする。それ以外の評議会はオンラインで行われるものとする。会議の通知は少なくとも開催4週間前に、すべてのディストリクト評議員へ書面で送付されるものとする。

（出展：2017年8月20～22日開催のTI理事会議事録に添付された2018年7月1日施行ディストリクト管理細則）

4. 議題および開催時期

4.1 議題：

第1回ディストリクト評議会議題は、ディストリクト76ウェブサイト掲載のディストリクトプロシージャ2017-2018 - ディストリクト76運営規則（2017-2018版）によると、以下の項目を行うとある。

1. 任命役員の確認
2. ディストリクト予算承認

3. 2016-2017 年度監査報告書承認

4. 編成委員長およびリーダーシップコミティー委員長の承認

4.2 開催時期 :

毎年 9 月 30 日までに第 1 回ディストリクト評議会をオンラインで開催する。

上記 1. 2. につき下記 2018 年 7 月 1 日施行ディストリクト管理細則を参照のこと。

Article VII: Officers

(c) Other Officers

The other officers of this district shall be the public relations manager, the district administration manager, the district finance manager, and the area director for each area. These officers may be elected or may be appointed by and serve at the will of the district director, subject to the approval of the district executive committee and confirmation by the district council. Confirmation by the district council must occur by September 30.

(Source: District Administrative Bylaws effective on July 1, 2018 - attached to TI Board Minutes August 20-22. 2017)

(c) 他の役員

本ディストリクトの他役員とは広報マネージャー、総務マネージャー、財務マネージャーおよび各エリアのエリアディレクターで、これらの役員は選挙で選ばれるか（注：ディストリクト76では後述の任命制）ディストリクトディレクターにより任命されディストリクト執行役員会（DEC）の承認とディストリクト評議会の確認を条件とする。そしてこの確認は9月30日までに行われなくてはならない。

（出展：2017 年 8 月 20~22 日開催の TI 理事会議事録に添付された 2018 年 7 月 1 日施行ディストリクト管理細則）

Article XI: Committees

(a) District Executive Committee

The district executive committee shall prepare a budget in the form prescribed by Toastmasters International, covering estimated receipts and expenditures for the ensuing year, and shall submit it to the district council for approval in order to submit the approved budget to World Headquarters by September 30.

(Source: District Administrative Bylaws effective on July 1, 2018 - attached to TI Board Minutes August 20-22. 2017)

ディストリクト執行役員会

ディストリクト執行役員会は、TI が定める形で当該年度の推定収入および支出を含む予算案を作成し、同委員会で承認された予算案をディストリクト評議会に提出し承認を受け、9 月 30 日までに TI 世界本部へ提出するものとする。

(出展：2017 年 8 月 20～22 日開催の TI 理事会議事録に添付された 2018 年 7 月 1 日施行ディストリクト管理細則)

4.3 推奨事項：

当委員会は、定足数がオンライン第 1 回評議会で満たない場合を考慮し、同評議会は 9 月のなるべく早い時期に開催することを強く薦める。(オンライン会議が定足数を満たさない場合は、再度のオンライン投票による決定が必要となるため) 下記参照。

District Events

5. District Council Meetings

D. Virtual meetings occur as recommended by the district director and agreed upon by a majority of the district executive committee. Any agenda item that requires the district council to vote must adhere to the following process:

- I. Notice of the electrical vote posted on the district website four weeks in advance of the vote opening.
- II. District posts the proposed agenda item at least 14 days in advance of the vote.
- III. District posts the proposed budget at least 14 days in advance of the vote.
- IV. District posts information about proposed appointees at least 14 days in advance of the vote.

ディストリクト評議会

D. オンライン評議会は、ディストリクトディレクターの推奨に従い行われ、ディストリクト執行役員会の過半数が同意することが必要。

ディストリクト評議会において投票が必要となる議事項目は以下の手順に従わなければならない。

- I. オンライン投票の通知は、開催の少なくとも 4 週間前にディストリクトのウェブサイトに掲載する。
- II. ディストリクトは、オンライン投票が行われる少なくとも 14 日前に提案議題をディストリクトのウェブサイトに掲載する。

III.ディストリクトは、オンライン投票が行われる少なくとも 14 日前に予算案をディストリクトのウェブサイトに掲載する。

IV. ディストリクトは、オンライン投票が行われる少なくとも 14 日前に全任命役員に関する情報をディストリクトのウェブサイトに掲載する。

(出展：2017 年 8 月 20~22 日開催の TI 理事会議事録に添付された 2018 年 7 月 1 日施行ディストリクト管理細則)

推奨事項： 上記記載のように、事前の通知や情報掲載が必要であり、ライブのオンライン評議会中に年間予算の承認ならびに全任命役員の確認を行うことが必須であることから、9 月のなるべく早い時期にオンライン評議会を開催する必要がある(同評議会中に行われるオンライン投票で定足数が満たない場合には、評議会終了直後から再度オンライン投票をおこない議案の批准をする必要があるので)。そこで、当委員会は、オンライン評議会の通知を、7 月下旬か遅くとも 8 月初旬に、ディストリクト 76 のウェブサイトに掲載し、周知徹底を図ることを強く推奨する。その理由は、日本では 8 月に職場や学校等で夏季休暇があり、またお盆のような催事が多く、出掛ける機会が他の時期に比べると多いので、ディストリクト評議員やディストリクト役員たちが e-メールを通常よりは頻繁に読まない可能性が高いことによる。そこで、夏の休暇に入る前に、オンライン評議会の日時を日程表に記載し予め確認しておく必要があるからである。

5. 定足数

Article X: Council Meetings, Quorum, Proxies, and Voting

(C) Quorum

One-third of the club presidents and vice presidents education from member clubs in the district, (or proxies, which are only allowed during in-person meetings (*) shall constitute a quorum for all district council meetings.

(Source: District Administrative Bylaws effective on July 1, 2018 - attached to TI Board Minutes August 20-22. 2017)

***Note:** Proxies are NOT allowed for online meetings.

ディストリクト内の全クラブ会長と教育担当副会長合計数の 3 分の 1(または一堂に会する評議会のみ許可される代理人 *) が、全ディストリクト評議会の定足数を構成するものとする。

(出展：2017年8月20～22日開催のTI理事会議事録に添付された2018年7月1日施行ディストリクト管理細則)

*注：オンライン・ディストリクト評議会では代理人による投票はできない。

5.1 定足数を満たさない場合

Article X: Council Meetings, Quorum, Proxies, and Voting

(c) Quorum

In the case a quorum is not present:

In the event that any business is transacted at any district council meeting at which a quorum is not present, the action shall be deemed as valid as if a quorum were present if it thereafter is expressly approved in writing, personally, by mail, fax, email, electronic transmission or other reasonable means, by the affirmative vote of a majority of the member clubs in the district on the basis of two (2) votes per club.

(Source: District Administrative Bylaws effective on July 1, 2018 - attached to TI Board Minutes August 20-22. 2017)

ディストリクト評議会（オンラインならびに一堂に会する会議の両方）において、ある議案が討議されても定足数を満たさない場合は、評議会後ディストリクトに所属するクラブがクラブ毎に2票を投じ、その賛成票が過半数を上まわる場合には、最初の会議で定足数を満たしていたとみなされ当該議案は有効となる。なお、この会議後の投票方法は、評議員が個人で書面、郵送、FAX、email、電子伝送あるいは他の合理的手段を用いて行うものとする。

(出展：2017年8月20～22日開催のTI理事会議事録に添付された2018年7月1日施行ディストリクト管理細則)

推奨事項：当委員会では、オンライン第1回ディストリクト評議会で定足数が3分の1（すなわち、ディストリクト76におけるアクティブな全クラブの会長と教育担当副会長の3分の1の出席数）に満たない場合、同評議会終了後直ちに再度 Election Runnerでのオンライン投票を行うことを推奨する。

上記の場合におけるオンライン投票の手順は以下の通り。

議決すべき事項の通知はオンライン会議の少なくとも14日前に行われる所以、同評議会で定足数が満たない場合は、評議会終了後直ちにElection Runnerでのオンライン投票を再度実施する。事前通知（14日前に、投票する項目の通知）は既に当初の会議招集でなされている。そこで、当委員会では9月の早い時期にオンライン第1回ディストリクト評議会の開

催を推奨する。そうすることで、万一本オンライン投票が再度行われたとしても、9月30日までに時間的余裕をもってTI へ任命ディストリクト全役員のリストおよび承認された予算を提出できる。

再度のオンライン投票では過半数のクラブの賛成投票によって決定がなされる。ディストリクトはこれに必要な票数を得るより、オンライン会議で定足数を満たし会議中に投票を行い確認・承認する方が容易と考えられる。よって当委員会は全評議員にこの点を強調し理解いいただきオンライン会議への出席を強く要請するよう勧める。

5.2 参加者と投票参加者

Article X: Council Meetings, Quorum, Proxies, and Voting

(e) Voting

In the event that the voting process is conducted virtually, no proxies will be permitted. Each district council member must cast their own vote. District executive committee members are entitled to one vote and may cast up to one additional vote as a club president or vice president of education of their club.

(Source: District Administrative Bylaws effective on July 1, 2018 - attached to TI Board Minutes August 20-22. 2017)

投票がオンラインで行われる場合、代理投票は認められない。ディストリクト評議員は自らの1票のみを投じなければならない。ディストリクト執行委員は1票を投じ、加えて本人が所属クラブの会長あるいは教育担当副会長である場合のみ、さらに1票を投じることができる。

(出展：2017年8月20～22日開催のTI理事会議事録に添付された2018年7月1日施行ディストリクト管理細則)

6. オブザーバー（投票権を持たない参加者）

ディストリクト評議会には、ディストリクト所属クラブの全会員が参加できる。しかし、議決権を有する会員のみが発言し投票することができる。それ以外の参加者は傍聴する権利を有するが、全評議員により発言を許可されない限り発言は認められない。

7. 代理投票

代理投票は、オンラインで行うディストリクト評議会では認められない。これは一堂に会して行うディストリクト評議会のみに適用される。本件に関する記述は以下の通り。

Article X: Council Meetings, Quorum, Proxies, and Voting

(d) Proxies

Either the club president or vice president education of any member club may designate, in writing, any active individual member of the club to act as a proxy for him or her at any district council meeting that is held in-person.

(Source: District Administrative Bylaws effective on July 1, 2018 - attached to TI Board Minutes August 20-22. 2017)

クラブの会長または教育担当副会長のいずれかは、自らの代理人としてクラブ内の会員を書面で指定し、ディストリクト評議会へ参加させることができる。しかしこれは一堂に会するディストリクト評議会のみに適用される。

(出展：2017年8月20～22日開催のTI理事会議事録に添付された2018年7月1日施行ディストリクト管理細則)

8. 前回開催のディストリクト評議会議事録

各ディストリクト評議会議事録は、当該評議会で選任された「議事録承認委員会」で承認されるものとする。その理由は、各評議会の開催が3か月以上離れていることによる。

9. オンライン第1回評議会ならびにオンライン投票用のシステム

9.1 オンライン会議用：“GoToWebinar” (gotowebinar.com)

9.2 オンライン投票用：“Election Runner” (electionrunner.com)

注：GoToWebinar に加え Election Runner を選択する理由：

オンライン評議会では、投票権を持つ人とそうでない人（オブザーバー）を区別するために異なる投票システムが必要となる。さらに一度に2票の投票を可能にする加重システムが必要となる。（ディストリクト役員で同時に自らが所属するクラブの会長あるいは教育担当副会長である場合には、最大2票を投じることができる）。参考資料は以下の通り。

Article X: Council Meetings, Quorum, Proxies, and Voting

(e) Voting

In the event that the voting process is conducted virtually, no proxies will be permitted. Each district council member must cast their own vote. District executive committee members are entitled to one vote and may cast up to one additional vote as a club president or vice president of education of their club.

(Source: District Administrative Bylaws effective on July 1, 2018 - attached to TI Board Minutes August 20-22, 2017)

投票がオンラインで行われる場合、代理投票は認められない。ディストリクト評議員は自らの1票のみを投じなければならない。ディストリクト執行委員は1票を投じ、加えて本人が所属クラブの会長あるいは教育担当副会長である場合のみ、さらに1票を投じることができる。
(出展：2017年8月20～22日開催のTI理事会議事録に添付された2018年7月1日施行ディストリクト管理細則)

10. オンライン第1回ディストリクト評議会のための技術サポート

当委員会は以下のことを推奨する。

10.1 技術サポート要員

- パーラメンタリアン：議事進行に問題が生じた場合等に対応する。
- 評議会を全般的にサポートする要員（2名）：GoToWebinarのチャットボックスや挙手機能を常に見て、コメントや動議がある時は、速やかに議長に知らせる。
- 技術サポート要員（少なくとも2名）：議長をシステムの使用に関し技術的に支援する。

10.2 オンライン評議会開催のためのアドバイス

議長、総務マネージャー並びに技術サポート要員の会議参加場所

- 可能であればインターネットの接続が容易である同じ場所や部屋

10.3 オンライン第1回ディストリクト評議会の準備と当日の流れ

1. 開催前

1.1 GoToWebinarのスケジューリング

Gotowebinar.com > sign In > Schedule a webinar (Figure)

- 1.1 で出来たエントリーの Share > Copy Webinar Information > Select All で案内文をコピーして作成しておく
 - 1.2 Election Runner で、事前作成可能なオンライン投票(予算承認、ディストリクトディレクターに任命されたディストリクト役員の確認、その他)を作成し、URL を控えておく
 - 1.3 Election Runner への全評議員事前登録
Credential holder (会長、教育担当副会長、ディストリクト役員)には、Google Form を送り name, voter_identifier, voter_key, email, vote_weight を入力してもらう。全部集まつたら、Election Runner の voter へ import。Observer は、別の Google Form で name と email のみを登録してもらう。
 - 1.4 オンライン投票を予め作成
2. **前日まで**
 - 2.1 リマインダーの送付: GoToWebinar の URL
 3. **当日** オンライン・ディストリクト評議会開始 30 分前
 - 3.1 システム (GoToWebinar, Election Runner)の立ち上げ
 - 3.2 サポートスタッフ、ディストリクト役員の接続
 - 3.3 サポートスタッフ、ディストリクト役員を参加者から開催者に変更
 - 3.4 開始までスタンバイ
 4. **当日・開始時**
 - 4.1 参加者接続
 - 4.1.1 接続済参加者の確認
 - 4.1.2 参加予定者一覧表の消込
 - 4.1.3 投票権を有する評議員 (credential) のカウント
 - 4.1.4 注意点 (質問時挙手、オブザーバーは投票権なし)の説明
 - 4.2 ディストリクト役員説明時
 - 4.2.1 Presenter の切り替え操作、画面共有は本人が操作
 - 4.3 投票時
 - 4.3.1 事前作成のオンライン投票 URL をチャットで送信
 - 4.3.2 投票権を有する評議員 (credential)による投票
 - 4.3.3 投票数の集計 & 記録
 - 4.4 参加者の発言時

4.4.1 発言者の Unmute、発言後に Mute

5. 当日・終了時

5.1 システムの終了

11. 参照資料

1. 2017 年 8 月 20~22 日開催の TI 理事会議事録に添付された 2018 年 7 月 1 日施行ディストリクト管理細則
2. ディストリクト 76 運営規則 (2017-2018 版)
3. Election Runner - オンライン第 1 回ディストリクト評議会準備のための操作方法